

今号の主な内容

- 2面 子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内
- 3面 ひとり親家庭のための各種サービス
- 4面 安全・安心なまちづくりに向けて
- 7~5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/その他)

区のおしらせ



中央

5/11

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

紡ぎゆく100年 子どもに寄り添う70年

民生委員制度100周年 児童委員制度70周年

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。
全国で約23万人、区内では99人の民生委員・児童委員が誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。



中央区民生・児童委員協議会代表会長
鈴木 英子さん

●民生委員・児童委員ってどんな人?

民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
地域の皆さんの福祉に関する相談に応じ、必要な福祉サービスにつなげるよう行政のパイプ役を担っています。



月島地域民生・児童委員協議会会長
山崎 修さん

●こんなときはご相談を

「1人暮らしの高齢者で不安」、「子育てで悩んでいる」、「体が不自由で困っている」などさまざまな相談に応じ、支援を行っています。
また相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、お気軽にご相談ください。



▲民生・児童委員のイメージキャラクター「ミンジー」

●主任児童委員とは?

子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。
児童福祉関係機関と区域担当民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行います。

民生委員制度は大正6年(1917)に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まります。翌年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、昭和3年に全国に普及、昭和21年に民生委員令が公布され、名称も民生委員に改まりました。昭和22年(1947)には児童福祉法が公布され、児童委員を兼ねることとなり、今年で民生委員制度100周年、児童委員制度70周年を迎えます。民生委員・児童委員は、地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。



民生委員制度
創設100周年
シンボルマーク



日本橋地域民生・児童委員協議会会長
小村 眞理さん



日本橋地域民生・児童委員協議会副会長(主任児童委員)
加藤 恵子さん

区内での活動

次のような活動を行っています。
「あかちゃん天国」のお手伝い
区内の各児童館で実施している「あかちゃん天国」で子どもたちの様子を見守り、お母さんやお父さんたちの相談相手となっています。
1人暮らし高齢者などの訪問調査
いつもと変わりがなく、困っていることはないかなど、普段の見守りにつなげる訪問活動を行っています。
車いすへの理解向上に向けた活動
子どもフェスティバルや健康福祉まつりに「車いす体験コーナー」のブースを設置し、啓発に努めています。
子育て支援イベントの実施
3年に1度、区内在住の親子を対象に歌や体操と一緒に遊べるイベントを開催しています。
◎地域ごとに担当の委員がいますので、詳しくはお問い合わせください。
福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5393



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

子ども家庭支援センター 「きらら中央」事業案内

主な事業
サービスの種類、対象など
別表のとおり

受付時間

午前9時～午後6時(祝日、
年末年始を除く)

電話 03-3534-2103

子ども家庭支援センター

電話 03-3534-2103

子ども子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て
家庭に関するあらゆる相談に
応じています。

お子さんに関して、悩みや
不安がありましたら、一人で
悩まずお気軽にご相談くだ
さい。

保健・心理・福祉などの専
門相談員が、個別に対応しま
す。

受付時間

午前9時～午後5時(祝日、
年末年始を除く)

◎来所される場合はあらかじ
めご連絡ください。

相談先

子ども家庭支援センター相
談係
電話 03-3534-2255

**児童虐待に対応するため
に「子どもほっとライン」**

子ども家庭支援センターで
は児童虐待情報専用電話とし
て「子どもほっとライン」を設
置し、児童虐待の早期発見・
早期対応に努めています。

虐待を受けていると思われ
る子どもを発見した場合は、
直ちにご連絡ください。連絡
した方の秘密は守られます。

もし虐待ではなかったとし
ても、連絡をした方の責任は
問われません。

受付時間

午前9時～午後5時(土・
日曜日、祝日、年末年始を除く)

電話 03-3534-2228

子どもほっとライン

電話 03-3534-2228

**「赤ちゃん・ふらっと」を
存じますか**

「赤ちゃん・ふらっと」は、
小さなお子さんを連れられた方が
安心して外出できるよう整備
された、おむつ替えや調乳・
授乳のために立ち寄ることの
できるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支
援センター「きらら中央」、築
地・新川・堀留町・浜町・月
島・勝どき・晴海児童館、女
性センターが「赤ちゃん・ふ
らっと」として都へ届け出を
しています。

施設の入口などに「赤ちゃん
・ふらっと」マークを掲示
していますので、お気軽にご
利用ください。

都内の届け出施設は、とう
きょう子育てスイッチのホー
ムページをご覧ください。

東京都福祉保健局少子社会対策
部家庭支援課子育て事業担
当
電話 03-5320-4371

子ども家庭支援センター事
業係
電話 03-3534-2103

http://kosodatewitch.jp/
http://kosodatewitch.jp/



▲「赤ちゃん・ふらっと」マーク

別表

種類	事業名	対象	内容・利用料金など
預かり保育サービス	一時預かり保育(一時保育)	生後57日から未就学児まで	冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) (利用料金)1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	一時預かり保育(緊急保育)		出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(原則として1カ月以内) (利用料金)1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 (利用時間)午後5時～10時 (利用料金)1回2,000円 夕食代1食400円(持参可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病気回復期にあるお子さんを家庭で看護することができない場合に、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時30分 (利用料金)1日2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなった場合に、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 (利用期間)施設 6泊7日以内 協力家庭 2泊3日以内 (利用料金)1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
ご自宅での子育てサポート	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から 出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者からホームヘルパーを派遣します。 (利用時間)午前8時から午後6時までの間で1日につき2時間(1世帯につき合計15回まで) (利用料金)家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が緊急一時的に難しくなった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 (利用期間)午前8時から午後6時までの間で1日につき9時間以内 (利用料金)利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、情報提供	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日 までの間にある乳幼児とその保護者 の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的に子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 (利用時間)午前9時～午後5時 (利用料金)無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます。	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また、育児雑誌や育児に関するビデオを見ることもできます。 (利用時間)午前9時～午後5時
	地域活動室の貸し出し	区内で子育て支援に関する活動を行っている人やグループ、団体など	子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20人利用可)。 (利用時間)午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～10時)

子ども避難所 「110番」にご協力を

区では、子どもたちを路上
犯罪から守るため、地域の皆
さんの協力を得て緊急時に子
どもが避難できる場所「こど
も110番」を設置していま
す。

ご協力いただく家庭・店
舗・事業所などの皆さんには、
子どもが助けを求めてきた際
に、安全に保護した後、学校・
保護者・警察へ連絡・通報す
るようお願いしています。
学校と地域が一体となって

ぜんそく見守りデイキャンプ

日時

8月4日(金)
午前8時～午後6時

◎講習会は7月21日(金)と8
月23日(水)の午後4時～6時

場所

千葉県君津市ロマンの森共
和国

対象

区内在住で、医師に気管支
ぜんそくと診断されている小
学校1年生から中学校3年生
までの児童・生徒

内容

子どもたちが医師など専門
スタッフの指導によりぜんそ
くに関する知識・呼吸法など
を学び、自然環境の中で楽し
みながら健康の増進を図ると
ともに、自己管理方法を習得
することを目的としています。

また、キャンプ当日だけでな
く、前後に講習会を設け、キ
ャンプ中に行うぜんそく体操
などを親子で体験し、日常生
活で役立つ予防・発作対策な

どを身に付けます。

定員
30人(申し込み多数の場合
は抽選)

費用
昼食代として千円(事前講
習会で支払う)

申し込み方法
5月11日(木)から6月9日
(必着)までに区役所4階福祉
保健部管理課保健係にある参
加申込書に記入して持参、回
へ郵送、または区のホームペ
ージの電子申請から申し込む。

◎参加申込書は区のホームペ
ージからダウンロードする
こともできます。

◎講習会に参加できない方は、
申し込みはできません。

◎参加が決定した場合は、主
治医に参加の可否を問い合
わせます。

〒104-8404
中央区築地1-1-1
福祉保健部管理課保健係

電話 03-3546-5400

電話 03-3546-5400

電話 03-3546-5400

電話 03-3546-5400

電話 03-3546-5400

ひとり親家庭のための各種サービス

区では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、別表1・2のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

詳しくはお問い合わせください。
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表1 各種手当

Table with 4 columns: 制度, 内容, 対象, 対象児童の年齢. Rows include 児童扶養手当, 児童育成手当, ひとり親家庭等医療費助成.

別表2 各種サービス

Table with 3 columns: サービス名, 事業内容, 対象. Rows include ひとり親家庭ホームヘルプサービス, ひとり親家庭休養ホーム, ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金, ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金, ひとり親家庭相談.

軽自動車税の納期限・減免の手続きは5月31日(水)まで

4月1日現在、軽自動車など原動機付自転車などを含むを所有する方へ軽自動車税の納税通知書を5月11日(木)に郵送します。

凡例

☎お問い合わせ先

☎ホームページアドレス

☎Eメールアドレス

継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使ってください。

① 身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合

用するための構造となつている軽自動車など申請に必要なもの

「シルバークラウド」は、おおむね55歳以上の方の求職活動と、事業主の方の求人活動を

受付け日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時



平成29年 工業統計調査の実施

この調査は、6月1日(木)を期日とし、工業の実態を明らかにするための統計調査です。

調査対象事業所 従業者4人以上で製造業を営んでいる全ての事業所

調査票の配布 次の①～③のいずれかの方法により、5月上旬から配布されます。

① 調査員調査 調査員証を所持した調査員が、各事業所を訪問し、調査書類を配布します。

② 本社一括調査 経済産業省が、調査対象企業の本社に、傘下の事業所を含めた調査票を郵送します。

シニアの人材をお探しの 事業主の皆さんへ

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

安全・安心なまちづくりに向けて

犯罪を未然に防ぐため、防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザー(防犯設備士資格者)がご自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスをいたします。

対象 区内在住者

費用 無料

申し込み方法 希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して

申し込む。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイザーに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

対象 区内在住者

助成金額 5千円以上の費用を要した場合に2分の1を助成(上限1万円・1住宅1回限り)

申し込み方法 希望する日の2週間前までに申請書

前に申請書に必要事項を記入して申し込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション居住者の集会などに対して、有効な防犯対策について助言・提案を行う防犯アドバイザーを派遣します。

対象 地域団体など

費用 無料

申し込み方法 希望する日の2週間前までに申請書

事業所から出るごみと資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。

ただし、1回に出す量が50kg未満で、区の定められた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼って出してください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る 資源・プラ

ラマークの回収は有料です。びん、缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日に出してください。

◎家庭用の資源回収コンテナの中には入れないでください。

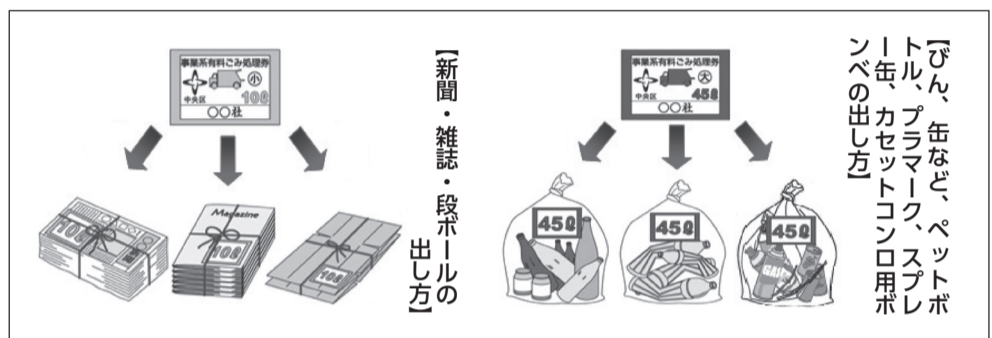
新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10枚シールを1枚貼って出してください。段ボールは、2枚につき10枚シールを1枚貼って出してください。

粗大ごみについて

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できませんので、許可を受けた処理業者へ依頼してください。

中央清掃事務所作業係 ☎(3562)1521



に必要事項を記入して申し込む。

防犯設備整備助成

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

◎設備を賃借する場合も助成の対象になります。

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体

費用 無料

申し込み方法 希望する日の2週間前までに申請書

補助率・助成限度額

・町会・自治会 3分の2・200万円
・商店会(町会など)の協力実施の場合 3分の2・600万円
・分譲マンション管理組合など 2分の1・50万円

申し込み方法 工事前前に申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎このほか地域団体向けの防犯設備助成制度として、都と連携した中央区地域見守り活動支援事業があります。7月中の受け付けですので、防犯カメラ設置を検討されている団体は事前にご相談ください。

各助成事業は、予算額に達した時点で今年度終了となります。

詳しくはお問い合わせください。

危険管理課危険管理係 ☎(3546)5087

平成29年度 中央区・消防合同水防訓練

近年各地で局地的な集中豪雨による都市型水害が発生しています。

午前9時30分～11時30分 晴海5-1

内容 水防工法訓練、救助訓練 参加機関・団体 区内各消防署、消防団、中央区ほか

道路課工務係 ☎(3546)5424

5月20日(土)

10月1日から事業系一般廃棄物処理手数料が変更

東京23区における現行の事業系一般廃棄物処理手数料は、収集運搬や清掃工場での焼却処分などの廃棄物処理にかかる経費との間に差が生じています。

そこで、排出事業者の方に廃棄物処理にかかる経費を適正に負担していただくため、事業系一般廃棄物処理手数料を別表1のとおり改定します。

これにより事業系有料ごみ処理券の価格も別表2のとおり改定となります。

新しい事業系有料ごみ処理券の販売 10月1日(日)から、区内の主なコンビニエンスストアや小売店(ごみ処理券取扱所)で販売します。

現行の事業系有料ごみ処理券の使用期限 原則、9月30日(土)まで

使い切れなかった場合のみ 10月31日(火)まで使用できます。

中央清掃事務所管理係 ☎(3562)1521

別表1

区分	現行額	改定額
事業系一般廃棄物処理手数料	36.5円/kg	40.0円/kg
内 訳	収集運搬部門分	21.0円/kg
	処理処分部門分	15.5円/kg
1日平均10kgを超える量の家庭廃棄物を排出する区民および臨時に排出する区民または事業者	36.5円/kg	40.0円/kg

◎民間の収集運搬事業者の契約上限額も同時に改定されます。民間業者と契約している方は委託先にご確認ください。

別表2

券 種	事業系有料ごみ処理券			
	10枚券 (10枚セット)	20枚券 (10枚セット)	45枚券 (10枚セット)	70枚券 (5枚セット)
現行額	690円	1,380円	3,100円	2,415円
改定額	760円	1,520円	3,420円	2,660円

粗大ごみ処理手数料 限度額2500円を2800円に改定し、品目ごとに料金を定めます(粗大ごみ処理券は継続して使用できます)。

10月1日(日)の申し込み分

から新しい料金金が適用となります。

◎区では、事業所から出る粗大ごみは収集していません。

中央清掃事務所作業係 ☎(3562)1521



▲昨年の水防訓練の様子 第一消防方

情報コーナー(6面からのつづき)

スポーツ

かんたんマイ・リ・フレッシュ体操

日 5月20日(土)
午後1時30分～3時30分

場 京橋プラザ区民館多目的ホール
対 区内在住・在勤・在学者

内 ヨガや気功、ストレッチ、舞踊など、さまざまな要素を取り入れた楽しく、無理なく、気持ちよく体験できる体操です。

定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料

[持ち物] 上履き用シューズ、タオル、飲み物

◎当日は動きやすい服装でお越しください。

申 5月12日(金)から5月18日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 京橋プラザ区民館
☎(3561)5163

ピラティス教室～インナーマッスルを鍛えよう～

日 6月2日～16日の毎週金曜日
計3回 午後1時30分～3時

場 豊海区民館1階2号室
対 区内在住・在勤・在学者で全日参加できる方

内 体の内部を鍛えて、けがのしにくい体をつくりまします。

定 15人(先着順)
費 無料

[持ち物] タオル、飲み物

◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。

申 5月13日(土)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 豊海区民館
☎(3536)4005

その他

介護職員初任者研修の受講費用の助成

対 次の要件を全て満たす方
・区内在住者(在勤は不可)
・介護職員初任者研修を修了した方
・区内介護保険事業所に介護職員として就労している方

[助成額]
受講費用(講習費・テキスト代)のうち、自己負担している額(上限50,000円)

定 10人(平成29年度。先着順)

[申請期間]
研修修了日(修了証明書発行日)から1年以内

[申請方法]
研修修了後、次の書類などを区役所4階介護保険課へ持参する。

- ・申請書(就労証明欄あり)
- ・受講費用の領収書
- ・修了証明書
- ・助成金の振込先口座(申請者本人名義のもの)が確認できるもの
- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・教育訓練給付金またはひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の交付決定通知書(受給対象者のみ)

◎申請書類は区役所4階介護保険課で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 介護保険課介護給付係
☎(3546)5377

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(水)まで

平成28年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(金)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

[払戻期限] 5月31日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

場 区役所7階商工観光課

[持ち物] 未使用の買物券、印鑑(スタンプ印不可)、振込口座の分かるもの(通帳など)

◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。

問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

[融資条件]

[利用できる方]
従業員が20人以下(ただし、商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

[融資限度額]
2,000万円(平成30年3月31日(土)日本政策金融公庫受け付け分まで)

[資金使途・返済期間]
・運転資金 7年以内
・設備資金 10年以内

[担保・保証人]
不要(信用保証協会の保証も不要)

[利率]
年1.11%(平成29年4月12日(水)現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

◎他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

問 東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

中央エコアクト(事業所用)参加者募集中

中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)事業所用は、事業所の状況に合わせてCO₂削減計画を立て、それに沿って省エネルギー活動や従業員への環境教育などを実践することで、事業活動に伴い排出されるCO₂や光熱費を削減していく仕組みです。

省エネ活動を一定期間取り組み、成果をあげた事業所には区から「認証書」を交付します。

認証を取得すると、太陽光発電システムや省エネルギー機器等導入費助成での上乗せ助成などの特典があります。また、環境配慮事業所として区のホームページや「区のおしらせ 中央」などで紹介します。

中央エコアクト認証事業所の紹介(4月1日現在)

認証事業所	
朝日新聞販売協同組合	(株)クリスタルジャパン
(株)文栄社	(株)浅野製版所
(一社)日本アルミニウム協会	エコー防災(株)
(株)京都産業センター	(株)グレープ ビストロ スガ
西日本電気システム(株)東京営業所	(株)いまの
(株)サービスセンター	落合(株)
(株)紙パルプ会館	(株)グレープ シノワ銀座店
押谷フェルト化成(株)	(有)理容室 藤田
一村産業(株) 東京支店	東信商事(株) 東信商事ビル
ティ・オー・オー(株)	萬世建設(株)
丹波屋(株)	山名ビル
(株)エフビーエス	(有)越後寿司
松本(株) マツモトビル	(株)平田 日本橋浜町平田ビル
小沢(株)	(株)ミラクール
誠文社印刷(株)	富士自動車(株) 富士中央ビル
SKビル	南雲ビル
(株)サービスセンター 箱崎物流センター	(株)村田洋白商店
木挽商事(有) 木挽ビル	

問 環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5628

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」協力会員募集

虹のサービスは、高齢や障害、出産などにより、日常的な家事にお困りの方(利用会員)を、地域の方(協力会員)がお手伝いする、助け合い活動です。

協力会員を広く募集するため、休日登録オリエンテーションを開催します。

[協力会員]
資格や経験は不要です。男性の方も大歓迎です。

[活動内容] 掃除、洗濯・補修・アイロンがけ、布団干し、買い物、食事の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車いす介助など

[謝礼] 1時間800円
◎協力会員は随時募集しています。

協力会員休日登録オリエンテーション

日 6月4日(日)
午後1時30分～4時30分

場 区役所8階第1会議室

対 18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事をお手伝いいただける方

内 虹のサービス事業の概要説明、活動紹介ビデオの上映、車いす講習、登録書類の記載など

定 20人(先着順)

申 5月31日(水)までに電話、ファクスまたはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603
FAX(3523)6386

E zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

あたたかい善意 ありがとうございます

社会福祉協議会への寄付

平成29年3月分寄付合計3,450,908円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]

佃二丁目鈴木猛夫…1,261円、東京朝鮮第二初級学校学父母卒業生一同(中央江東朝鮮商工会)…20,000円、田野拓馬…1,008円、中央区G・Gクラブ…8,820円、林義信…10,000円、佃扇会…5,000円、葉本光明…10,000円、保田清…5,000円、公益社団法人中央区医師会…300,000円、サンフロンティア不動産株式会社…1,000,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(6件)…2,070,819円(内訳2,000,000円、10,000円、5,103円、1,000円、4,716円、50,000円)

[ボランティア基金]

匿名(2件)…4,000円(内訳2,000円、2,000円)

問 中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

出前健康講座のご案内

中央区保健所、日本橋・月島保健センターでは、地域のグループへの健康づくりのお手伝いとして「出前健康講座」を実施しています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの区の専門職が、町会・自治会、高齢者クラブ、その他自主グループなどの集まりの場に出向きます。「生活習慣病予防」「健康寿命を延ばす食事と料理紹介」「熱中症の予防」「インフルエンザ予防」「たばこ健康」「お口の健康講座」など多くのメニューを用意しています。

費 無料

申 希望日の1カ月前までに電話で申し込む。

問 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係
☎(3661)3515

月島保健センター健康係
☎(5560)0765

都市計画(案)の公告・縦覧および説明会

名称	豊海地区地区計画の決定(案)	豊海地区第一種市街地再開発事業の決定(案)	銀座地区地区計画の変更(案)	水谷橋公園の変更(案)
公告・縦覧	6月1日(木)～15日(木)	6月5日(月)～19日(月)	5月26日(金)～6月9日(金)	
	午前9時～午後5時(閉庁日を除く) ◎意見書を郵送で提出する場合は各意見書提出期間最終日の消印有効			
縦覧場所・意見書の提出先	区役所5階地域整備課			区役所7階環境政策課
日時	5月31日(水) 午後7時～	6月2日(金) 午後6時30分～	5月26日(金) 午後7時～	
	◎議事が終了次第閉会となります。			
会場	月島区民センター1階会議室	環境情報センター 研修室1・2	区役所8階大会議室	
問い合わせ先	地域整備課まちづくり推進主査 ☎(3546)5474			環境政策課土木計画調整係 ☎(3546)5420

情報コーナー(7面からのつづき)

講座・催し物

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!

ザ・星座シリーズ
おおぐま座・からす座・コップ座
日 5月28日(日)
午後1時~2時(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 おおぐま座・からす座・コップ座を形作る星や伝説について、幅広く紹介します。
定 86人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

離乳食講習会



日 5月31日(水)
午後1時30分~3時
場 月島保健センター栄養室
対 区内在住で第1子が7~8カ月ごろの乳児の保護者
内 2回食の進め方
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月11日(木)から15日(月)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ)。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765

レッツ中央契約カルチャー スクール 7月期講座

対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 朝日カルチャーセンター朝日JTB・交流文化塾
入会金免除および公開講座は会員料金
・池袋コミュニティ・カレッジ
入会金免除および受講料10%割引(一部除外あり)
定 各20人(先着順)
申 5月15日(月)からレッツ中央窓口で法人会員証または法人会員受講申込書を受け取り、受講先で手続きを行う。
◎よみうりカルチャー、資格の大原、LEC東京リーガルマインドなども割引となります。
◎詳しくはお問い合わせください。
問 中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

結婚活動支援事業特別企画「銀座出会いの広場・プレミアム」

日 7月23日(日) 午後5時30分~
場 銀座プロッサム(中央会館)
対 35歳以上50歳以下の区内在住・在勤の独身の男女

内 特別企画の今回は神前式場にて、縁結びのご祈禱からスタートします。銀座プロッサム自慢のお料理やデザートを楽しみながらグループごとのフリータイム、ムーディーな生演奏が2人の出会いを華やかに盛り上げていきます。プロの司会者が進行を務めますので、初めての方も安心してご参加いただけます。

定 男女各20人(申し込み多数の場合は抽選。申し込み状況により人数を調整する場合があります)

費 6,000円
申 6月23日(金)までに「銀座出会いの広場」ホームページから申し込む。接続環境のない方は銀座プロッサム受付窓口で直接申し込む。

◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の方は証明が必要です。ご用意いただけない場合、参加できず、キャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。

問 中央区銀座2-15-6 銀座プロッサム(中央会館)
☎(3542)8585

HP 銀座出会いの広場
http://ginza-blossom.jp/encounter/

夏を楽しむ「浴衣着付け教室」

日 6月13日(火)
午後6時30分~8時30分
場 浜町区民館4階2・3号和室
対 区内在住・在勤・在学の女性
内 盆踊り・夏祭りを前に、初心者にも分かりやすく、自分できれいに浴衣を着られるよう、着付けを学びます。

[講師] 青木好江
定 20人(先着順)

費 無料
[持ち物] 浴衣、帯、だて締め、ひも2本

◎お持ちでない方はご相談ください。

申 5月12日(金)から電話で申し込む(受け付けは午前9時~午後8時)。
問 浜町区民館
☎(3668)2354

子どもとのコミュニケーションスキルアップ講座
~CAREプログラムを使って~

日 6月6日(火)・20日(火)、7月4日(火) 計3回
午前10時~11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対 区内在住の2歳~小学生のお子さんをお持ちの保護者で、全3回出席できる方

内 子どもとの関係を築く際に大切なコミュニケーションスキルや適切な指示の出し方について練習する講座です。

[担当トレーナー] 丹羽健太郎
定 12人(申し込み多数の場合は抽選)

費 無料
申 5月25日(木)までに電話またはきらら中央窓口で申し込む(電子申請も可)。

[託児] 2歳~未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(託児年齢対象外のお

子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

「築地あじさい祭り」講演会
次世代のシーボルト父子研究
~シーボルト没後150年を経て~

日 5月27日(土) 午後2時~4時
場 聖路加国際大学4階402号室(明石町10-1)

内 幕末に来日し、日本の近代化に貢献したシーボルトの長男と次男に関する研究についてお話しします。

[講師] 日本シーボルト協会幹事、シーボルト子孫 関口忠志

定 80人(先着順)
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、関連施設のご案内と講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、茶話会は参加費500円)。

問 NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

総合環境講座

日 別表のとおり
場 環境情報センター

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で毎回出席できる方

内 生物多様性やヒートアイランドなどの最新の環境問題から東京湾や区内の屋上緑化などの身近な環境情報まで幅広いテーマを学びます。

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)

費 500円(資料代および屋外活動に対する傷害保険加入料)

申 5月31日(水)までに電話または環境情報センターのホームページから申し込む。

◎詳しい講座内容などは環境情報センターのホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。

問 環境情報センター
☎(6225)2433

HP http://eic-chuo.jp/

回	実施日時
第1回	6月7日(水) 午後6時30分~8時30分
第2回	21日(水)
第3回	7月5日(水)
第4回(屋外学習)	15日(土) 午前10時~正午
第5回	8月2日(水) 午後6時30分~8時30分
第6回	23日(水)
第7回	9月6日(水)
第8回	10月4日(水)

◎日程は都合により変更する場合があります。

いきいき元気!
出前「はつらつ」体験講座

日 5月30日(火) 午後2時~3時30分
場 築地社会教育会館

対 区内在住で、転倒に対する不安のある、もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある65歳以上の方(要介護1~5の方を除く)

内 いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。

定 30人(先着順)
費 無料

申 5月11日(木)から5月29日(月)ま

でに電話で申し込む(受け付けは月~土曜日の午前9時~午後6時)。

問 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

高齢者の初心者向け毛筆教室
~小筆で美しく書くテクニック~

日 6月7日(水)・12日(月)・21日(水)・28日(水)、7月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 計8回
午後1時30分~3時30分

場 シルバー人材センター会議室

対 55歳以上の方
内 小筆使いの基礎を学びます。

・文字の書き方(とめ・はねなど)
・文字の大きさ・バランス
・暑中見舞いの文面

[講師] シルバー人材センターの会員
定 16人(申し込み多数の場合は抽選)

費 4,000円(テキスト・教材費を含む)
申 5月19日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を振り込んでいただきます。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

問 〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

認知症サポーター養成講座

日 6月10日(土) 午後2時~3時30分
場 月島区民センター

対 区内在住・在勤・在学者
内 認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者としての「認知症サポーター」になるための講座を開催します。

ビデオと講義による講座を実施し、講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。

[講師] 月島おとしより相談センター職員(アシスタントとして月島地域の認知症サポーター)

定 50人(先着順)
費 無料

申 5月11日(木)から6月9日(金)までに電話で申し込む(受け付けは月~土曜日の午前9時~午後6時)。

問 月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

ジャズコンサート

日 6月10日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場 いきいき浜町
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

内 ポップスやソウルなど多彩な選曲をジャズアレンジでお楽しみください。

[出演] WADA 'K' 三 P S J
和田 'K' 三(サクソ)、小松正直(ピアノ)、Big-M松本(ベース)、重廣たくし(ギター)、三島博之(ドラムス)

定 60人
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

- ◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

区民館利用案内

区民館は区民の皆さんや区内で働く方などが、会議や講習会、サークル活動などに利用できる施設で、区内に17館あります(別表1のとおり)。

また、京橋プラザ区民館には、スポーツ施設としても利用できる多目的のホールを備えています。

申し込みについては、中央区公共施設予約システムまたは電話・窓口でできます。中央区公共施設予約システムの登録については施設に直接お問い合わせください。

【利用時間】
・午前 午前9時～正午
・午後 午後1時～5時
・夜間 午後6時～9時
・全日 午前9時～午後9時
◎夜間の延長利用(午後9時～10時)も可能です。

【別表2のとおり】

【使用料】
利用する部屋により異なりますの

別表2
申し込み区分 抽選申し込み(区民優先) 空室申し込み
申込期間 利用月の2カ月前の1日から15日まで
受付時間 (中央区公共施設予約システム) 申込開始日の午前7時から申込終了日の午後9時まで
確定期間 当選した申し込みについては、利用月の2カ月前の18日から28日までに利用の確定手続きが必要となります。
空室公開 利用月の前月の1日から

で、施設にお問い合わせください。また、区のホームページにも掲載しています。

【休館日】
年末年始
固地域振興課区民施設係
☎(3546)5622

別表1
区民館名 所在地 電話
京橋区民館 京橋2-6-7 ☎(3561)6340
京橋プラザ区民館 銀座1-25-3 ☎(3561)5163
銀座区民館 銀座4-13-17 ☎(3542)6828
新富区民館 新富1-13-24 ☎(3297)4038
明石町区民館 明石町14-2 ☎(3546)9125
八丁堀区民館 八丁堀4-13-12 ☎(3555)8641
新川区民館 新川1-26-1 ☎(3551)7000
堀留町区民館 日本橋堀留町1-1-1 ☎(3661)8448
人形町区民館 日本橋人形町2-14-5 ☎(3668)5537
久松町区民館 日本橋久松町1-2 ☎(5640)5606
浜町区民館 日本橋浜町3-37-1 ☎(3668)2354
新場橋区民館 日本橋兜町11-9 ☎(3669)3699
佃区民館 佃2-17-8 ☎(3533)6951
月島区民館 月島2-8-11 ☎(3531)6932
勝どき区民館 勝どき1-5-1 ☎(3531)0592
豊海区民館 勝どき6-7-8 ☎(3536)4005
晴海区民館 晴海1-8-6 ☎(3531)5571

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス
◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

【苦情相談できる方】
区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

日第1・第3水曜日(祝日・年末年始を除く)
午後1時～5時
場区役所4階福祉保健部管理課内
費無料
申前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。

固福祉サービス苦情相談受付
☎・FAX(3546)8373

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額額は平成29年4月1日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当

固65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
【手当月額】身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症 15,500円
身体障害者手帳3級、愛の手帳4度 10,200円

特別障害者手当

固20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
【手当月額】26,810円

重度心身障害者手当

固65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
【手当月額】60,000円

精神科専門医による「こころの健康相談」

【日時など】別表4のとおり
固区内在住・在勤者
◎「ママのこころの相談」の対象者は区内在住で子育て中の母親
費無料

別表4

Table with 4 columns: 会場, 日時, 内容. Includes 中央区保健所健康推進課, 日本橋保健センター, 月島保健センター.

児童育成手当(障害手当)

固20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
【手当月額】15,500円

障害児福祉手当

固20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
【手当月額】14,580円

特別児童扶養手当

固20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を扶養している方
【手当月額】重度 51,450円、中度 34,270円

固障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

アレルギー専門相談

日・場別表3のとおり
固区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

固皮膚科医師、保健師による個別相談

【相談医】皮膚科医師 下川博未
定各6人(先着順)
費無料

固相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

固日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

別表3

Table with 3 columns: 会場, 日時, 内容. Includes 日本橋保健センター, 月島保健センター.

固各会場に電話で申し込む(予約制)。

固中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5963
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」の臨時休館

6月30日(金)は、区立月島第三小学校等複合施設大規模改修工事に伴うシステム工事のため、臨時休館します。

固文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524
アートはるみ
☎(3531)9190

障害者地域活動支援センター「ポケット中央」のご案内

「ポケット中央」では精神障害のある在宅の区民の方が、地域で自立した生活を送れるようにさまざまな支援を行っています。

【事業】

- ・居場所の提供
自分のペースで利用ができる居場所として、交流室を開放しています。
・相談支援
電話相談・面接相談などを行っています。
・創作的活動
週1回程度、運動や食事会などの参加プログラムを行っています。
・精神障害者デイケア

毎週水曜日に、統合失調症で精神科に通院治療中の方などを対象に、グループワーカーと一緒に参加するグループ活動を行っています。

【開所日時】
週5日(火・金曜日、年末年始を除く)
午前9時～午後7時

◎土・日曜日、祝日は午後6時まで
◎「居場所」の午前の利用は予約が必要です。

【利用方法】
相談以外の利用は登録が必要です。

◎利用料は無料です(創作的活動に必要な材料費などは実費負担)。

固明石町12-1中央区保健所5階ポケット中央
☎(3541)1021

保健・医療・福祉

福祉サービス苦情相談窓口

区では、各種福祉サービスに対する苦情・相談をお受けするため、第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。
【対象となる福祉サービス】

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

トピックス



春の中央区歴史散歩2017

4月22日、江戸時代から流通の重要地点として発展し、「商都江戸」の繁栄を支えた日本橋小伝馬町・馬喰町周辺を巡る歴史散歩が開催されました。参加した皆さんは、古地図や錦絵を交えた文化財サポーターの解説に熱心に耳を傾けながら、約2時間の歴史散歩を楽しみました。

別表1

Table with 3 columns: 手帳の種類など, 障害名など, 等級など. It lists categories like 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, and 介護保険被保険者証 with their corresponding disability types and levels.

別表2

Table with 3 columns: 選挙管理委員会からの投票用紙などの請求書送付, 投票用紙などの請求期限, 投票用紙などの発送日. It specifies the timeline for requesting and receiving ballots.

別表3

Table with 3 columns: 手帳の種類, 障害名, 等級など. It lists categories like 身体障害者手帳 and 戦傷病者手帳 with their corresponding disability types and levels.

郵便等投票制度は、重度の障害がある方や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方で投票所へ行くことが困難な方が、自宅などで投票できる制度です。次の要件に当てはまる方は、この制度を利用できます。

郵便等投票の申請は、別表1のとおり「郵便等投票証明書の申請」の要件に当てはまる方は、この制度を利用できます。

郵便等投票制度 東京都議会議員選挙 投票日7月2日(日)



明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

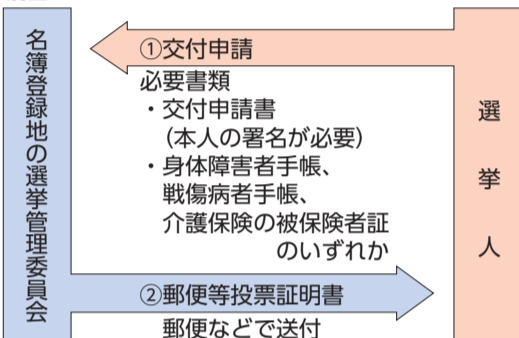
「郵便等投票証明書」が必要です。証明書の交付申請は別表1のとおりです。

「郵便等投票証明書」は選挙の都度、投票用紙などの請求に必要となりますので、大切に保管してください。

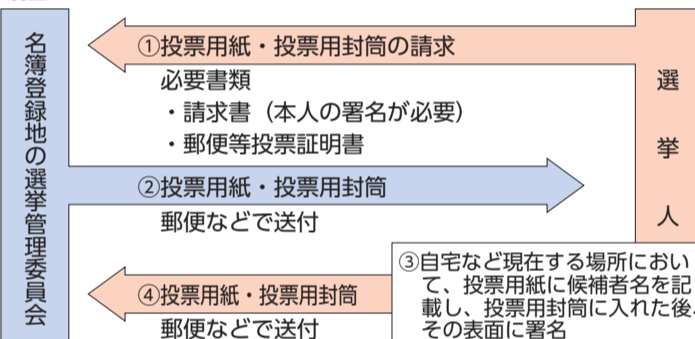
投票用紙などの請求および投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、投票用紙などの請求書を送付しますので、「郵便等投票証明書」を添えて請

別図1



別図2



求してください(別表2)。投票用紙の請求および投票は別表2のとおりです。代理記載制度 「郵便等投票証明書」をお持ちの方で別表3に該当し希望する方は、あらかじめ申請をすることにより、代理記載の方法で投票することができます。詳しくはお問い合わせください。

ごみゼロで美しいまちづくり クリーンデー5月28日(日)

町会・自治会、各種団体、事業所、区内小・中・高等学校の児童・生徒、幼稚園児などの方々のご協力で、今年もクリーンデーを実施します。実施日 5月28日(日) 午前中

5・6月中、実施しても構いません。内容 歩道、植え込み、緑地帯などに散乱している空き缶、たばこの吸い殻などの一斉清掃



▲昨年のクリーンデーの様子

区政世論調査にご協力を 皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第47回区政世論調査を5月中旬に実施します。調査は満18歳以上の区民の中から2千人を無作為に抽出し、調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調査票を記入の上、同封の封筒で返送してください。ご理解とご協力をお願いします。

広報課 広報係 ☎(3546)5222

都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクトに参加中



2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に



含まれるリサイクル材が活用されます。本区もこのプロジェクトに参加し、小型家電の回収に協力しています。区内では、リサイクルハウスかさぐるまると、区内小・中学校(一部を除く)での回収を実施しています。

回収場所および日時 明石町・箱崎町 午前9時～午後5時(休館) 小型家電の回収 日(毎週月曜日、祝日、年末年始、その他館内整理日) 京橋地域の小学校および銀座中学校 毎週土曜日 午前9時30分～11時30分 日本橋地域の小学校および日本橋中学校 毎週土曜日 午前9時～11時 月島地域の小学校 毎週土曜日 午前10時～正午

